

2 主な事業の概要

(1) 農政企画課



概要

○やまがたフルーツ150周年に向けた県産フルーツのプロモーション強化

予算額（当初）：46,939千円

事業期間：令和5年度～

取組方針等

「さくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画」に基づき施策を推進

- 令和7年のさくらんぼや西洋なし等の栽培開始から150年目となる「やまがたフルーツ150周年」に向け、県産フルーツのプロモーションを強化
- やまがたフルーツ150周年は、農業関係者、市町村、企業等に広く関連イベントの開催を呼びかけるなど県民参加型の事業として展開
- 県外産地とも連携しながら日本のフルーツ消費を盛り上げる取組みや、150年間の先人の挑戦の歴史を振り返り、次の50年、100年の果樹産地のあり方を県民が考え行動するきっかけとなる事業を展開

事業内容

- 1 やまがたフルーツ150周年に向けたプロモーションの展開【新規】
 - ①令和7年のやまがたフルーツ150周年に向けたスタートを飾るプレ・イベントの開催
 - ②農家の収穫作業を応援する「収穫ウイーク・キャンペーン」の実施
 - ③記念グッズの制作
 - ④タイアップ企画の募集、公式サイトによる情報発信
 - ⑤記念書籍の刊行
 - ⑥やまがた紅王のプロモーションの展開
 - ⑦フルーツEXPO(仮称)開催に向けた準備
- 2 「山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会」の運営・フルーツのプロモーションを専門とする外部人材の活用

タイアップ企画

県全体で県産フルーツをさらに盛り上げていくために、市町村や民間事業者等とともにタイアップ企画を実施

- 1 対象
 - (1)実施主体
県、市町村、企業(会社、商店・飲食店)、学校、各種団体(生産者団体、各種実行委員会、自治会)等
 - (2)企画の要件
 - ①県産フルーツのPRに資するイベント・催し、サービスの提供
 - ②県産フルーツ及びそれを原材料の一部に使用する食品や加工品並びに県産フルーツのPRに資する商品の販売・提供
- 2 実施期間 令和6年4月～令和8年3月
- 3 登録特典
公式ホームページへの掲載や各種イベントを通して積極的に情報発信を実施

問い合わせ先

- 担当課：農政企画課
フルーツ・ステーション推進担当
- 電話：023-630-2414

【拡充】水田農業再生戦略事業費

概要

- 米の需給調整や経営所得安定対策等の推進、5～10年後を見据えた産地づくりの検討への支援
- 水田を畑地化して畑作物の生産に取り組む地域への支援

予算額（当初）：320,084千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

- ・国内の主食用米の需要量が年々減少していく中で、水田をフル活用して麦、大豆、飼料作物の本作化や高収益作物等による魅力的な産地づくりの推進が必要
- ・本県水田農業の維持発展を図るため、各地域における将来を見据えた産地づくりの検討への支援や、水田を畑地化して畑作物の生産に取り組む地域への支援を実施

事業内容

- 1 水田農業の維持発展に向けた地域産地づくりの支援体制
 - ・農産物に対する国内需要の変化や国の支援制度が変更となる中で、本県の水田農業が維持発展できる方策を検討して各地域の産地づくりを支援
- (1) 「水田活用産地づくり推進プロジェクト会議」の開催
 - ・県や関係団体等で構成するプロジェクト会議を開催し、生産現場における課題・要望の集約や対応策を検討のうえ、課題解決に繋がる選択肢を提示
- (2) 現場対応技術の検証 **【新規】**
 - ・新たな転換作物の栽培や対策技術に取り組む生産現場の事例を調査・検証し、技術事例集を作成
- (3) 取組事例等の情報発信 **【新規】**
 - ・SNS等を活用した情報発信や農家を対象としたフォーラムの開催を通して、地域の取組みを促進
- 2 畑地化促進事業
 - (1) 産地づくりに向けた体制構築支援
 - ・畑地化に向けた地域での話し合いなどの調整経費を支援 **【補助率】** 定額（上限300万円）
 - (2) 土地改良区決済金等支援
 - ・畑地化に伴い農業者が土地改良区に支払う必要が生じる地区除外決済金等を支援 **【補助率】** 定額（上限25万円/10a）

事業スキーム

1の事業

水田活用産地づくり推進プロジェクト会議
構成：県、市町村代表、関係団体等

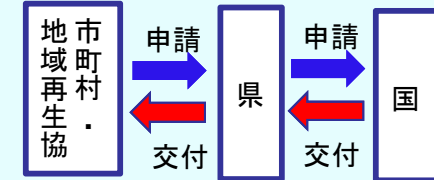
地域の
課題・要望

経営支援、生産技術、基盤技術における
選択肢の提示

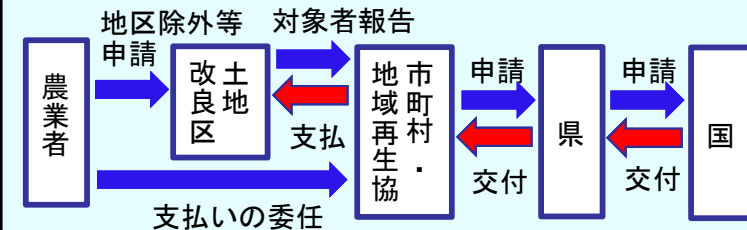
各地域
(農業者・地域農業再生協議会等)

将来を見据えた
産地づくり

2(1)の事業



2(2)の事業



事業目標

- ・「生産の目安」の範囲内における主食用米生産 R5（直近）100% ⇒ R6（目標）100%

問い合わせ先

- 担当課：農政企画課 米政策推進担当
- 電話：023-630-2304

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費（水稻等）

概要

- 土地利用型作物の競争力強化に向けた共同利用施設の整備等への支援
- 高性能な機械のリース導入への支援

予算額（当初）：601,000千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題である。このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要
- ・農業の国際競争や関税削減等による長期的な影響が懸念される中で、農業者の将来への不安を払拭し、攻めの農業へ転換するため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要

事業内容

1 強い農業づくり総合支援交付金（補助率：1/2以内等）

土地利用型作物の生産性向上等の取組みに必要な共同利用施設の整備を支援

事業実施主体：農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、農地所有適格法人、農業者の組織する団体等

2 産地生産基盤パワーアップ事業（補助率：1/2以内等）

（1）生産支援事業（基金事業）

① 収益性向上対策

土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要な農業機械のリース導入等を支援

② 生産基盤強化対策

土地利用型作物において生産基盤の強化と次代への円滑な継承を図るために必要な再整備等に必要な農業機械のリース導入等を支援

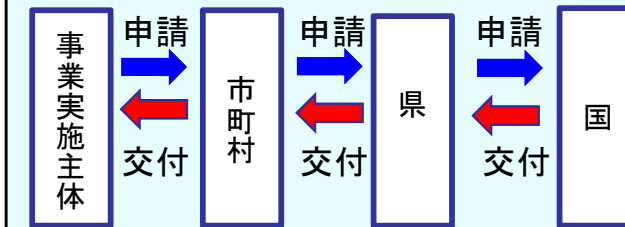
（2）整備事業（国庫事業）

土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要穀類乾燥調製施設等の整備を支援

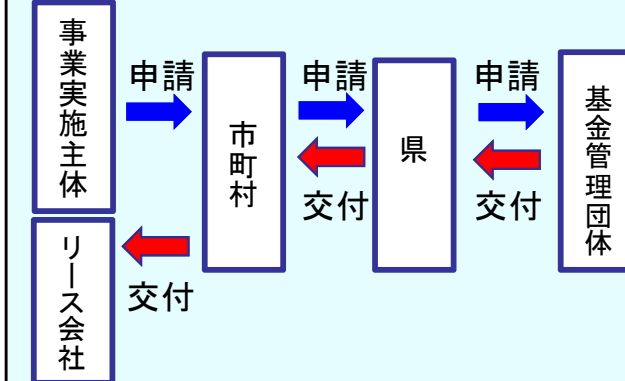
事業実施主体：「産地パワーアップ計画」に位置付けられている農業者、農業者団体等

事業スキーム

1、2（2）の事業



2（1）の事業



事業目標

・米の産出額 R4（直近）689億円 ⇒ R6（目標）868億円

問い合わせ先

- 担当課：農政企画課 米政策推進担当
- 電話：023-630-2304